



No. 107

発行人 濱沢 茂
発行所・事務局一般社団法人千葉県社会福祉士会
〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港7-1
ファーストビル千葉みなと3F
TEL 043-238-2866
Fax 043-238-2867
<http://www.cswchiba.com/>
E-mail: office@cswchiba.com

※ 点と線はメール配信でも読みます！

特集 ヤングケアラーを支援する



朝起きて、今日一日何をして過ごそうかとぼんやり考えることから始まる。

お母さんが焼いたパンを食べながらいつものテレビを見る。「〇〇君あーそーぼ」迎えに来た友達と、自転車でいつもの場所へ。昼にご飯食べに帰ってくると、「宿題終わったの？！」、「後でやるよ！」って反抗して。夕食後はゲームをする。子どもなんだから当たり前だよ。

育った環境、友達、教育、自由、我慢、与えられた生活に子どもは適応しなくてはならない。僕の当たり前と、友達の当たり前は違うこと。大人になって初めて知った。

- 2 『特集』ヤングケアラーを支援する
- 6 社会福祉士のわ
- 7 千葉県社会福祉士会委員会・部会の紹介
- 10 TOPIC 令和元年台風15号被害を振り返って
- 11 刑事司法ソーシャルワーカーの依頼を受け感じたこと
職場で出会う社会福祉士さんたち、あまり元気がありません~だから語らいの場、はじめてみました~
- 12 事務局便り

特集 ヤングケアラーを支援する

「ヤングケアラー、って何だ?」

千葉県社会福祉士会 広報部会
鈴木 将人（すずき まさと）

族のケアに、つまり「自助」を実行する介護力として求められていることが、ヤングケアラーを取り巻く問題の根本である。

中学生や高校生が（もちろんも）つと年少のヤングケアラーもいるが）、ヤングケアラーであることに

だろうけど、どうしたらいいかがわからない」と悩ませてしまつたり、ケアをさせている家族を責めるような言葉かけをしてしまつた本人によりつらい思いをさせてしまうこと。これは絶対に避けなくてはならない。

前のように送れる生活が阻害されている状態であることは、児童虐待にあたる。では、ここでいう虐待の加害者は誰か？障害や疾病を持つていて、子どもの世話を必要としている家族なのか？子どもを介護力と認定し、ケアを期待する支援者なのか？家族が家族の世話をするのは当たり前、という考え方には違和感を持たない社会なの

か?
一方、ヤングケアラーを支援する際に気をつけなくてはいけないことがある。ヤングケアラーの状

態にある子どもに寄り添おうとす

「ヤングケアラーの援助に社会福祉士の援助技術を」

千葉県スクールソーシャルワーカー



今回事例として取り上げた家族が新築の一戸建てを購入したのは高校生の彼が二年生に進級する直前でした。この家に転居する直前に母が家を出てしまったため、真新しい家で父と高校生、中学生、小さい家の三兄弟が暮らすことになりました。家事は四人で分担しました。

昨年社会福祉士資格を取得し、
今年度スクールソーシャルワーカー
になりました。これまで長く高校
で教員として生徒に関わる中で
出会った不登校事例を通じて、ヤ
ングケアラー支援にSSWがどう介
入するかを考えたいと思います。

母が家を出でしまつたため、真新しい家で父と高校生、中学生、小学生の三兄弟が暮らすことになりました。家事は四人で分担しました。



た。

近隣に頼れる親類はいませんでした。住宅ローンに追われる家庭に家政婦を雇う余裕はありません。家事は最新家電やコンビニで補えば四人でまかなえるはずでした。しかし、小さなほころびから日に日にすさんでいく家の中で、高校生は非力な自分を責め、不登校になつたのです。

そんな頃、母から家に戻つてや

り直したいという申し出があり、父がそれを受けようとしていると知ると、子ども達（特に高校生）は強く反発し、激しい口論となりました。しかし、それは妻や母を失つた悲しみや怒りなど、ためこんだ思いを吐き出す機会となり、家族は今まで各自で感情の混乱を封じ込め、なかつたことにして乘り切ろうとしていた現実を共有することになりました。改めて四人が生活の建て直しに踏み出した瞬間でした。父はローン返済と働き方を見直し、高校生は卒業後の進路を自ら考慮して、通信制に転校しました。

この家族に出会った当時、ヤングケアラーが活用できる社会資源の乏しさを嘆くばかりで、SSWと連携しようとは思いつきませんでした。しかし、SSWなら転居後の早い段階で、危機管理アプローチの必要性に気づけたのではないでしょか。当時の私は社会福祉士の持つ援助技術を知らず、連携するメリットに思い至らなかつたのです。

ヤングケアラーの支援にSSWが介入していくためには、学校や教員が、「SSWに入つてもらつて良かった」と思う事例を積み重ねるしかないと思います。SSWは家庭をどうアセスメントして、どう支援しようとしているのか、学校にはできないどんなアプローチができるのか、支援がどれだけ手厚くなれるのか等、理解と信頼を得ないことが多い。文科省、教育委員会からヤングケアラーの支援にはSSWを活用するようにという指示が出ています。それを追い風に介入例を増やして、制度や資源の紹介だけでな

い質の高い支援をするしかないと思います。ヤングケアラーに限らず、福祉と教育がうまく連携していかないと子ども支援は進まないと痛感します。私は地道に、ソーシャルワーカーは裏切らない、信頼できると思ってくれる教員を一人ずつ増やしていきたいと思います。

この家族に出会った当時、ヤングケアラーが活用できる社会資源の乏しさを嘆くばかりで、SSWと連携しようとは思いつきませんでした。しかし、SSWなら転居後の早い段階で、危機管理アプローチの必要性に気づけたのではないでしょか。当時の私は社会福祉士の持つ援助技術を知らず、連携するメリットに思い至らなかつたのです。

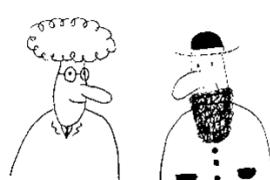
ヤングケアラーの支援にSSWが介入していくためには、学校や教員が、「SSWに入つてもらつて良かった」と思う事例を積み重ねるしかないと思います。SSWは家庭をどうアセスメントして、どう支援しようとしているのか、学校にはできないどんなアプローチができるのか、支援がどれだけ手厚くなれるのか等、理解と信頼を得ないことが多い。文科省、教育委員会からヤングケアラーの支援にはSSWを活用するようにという指示が出ています。それを追い風に介入例を増やして、制度や資源の紹介だけでない時間帯の家事（長女の指



我孫子市役所社会福祉課

五島隆登（ごとうたかと）

「CWの視点から」



に意識している。

私の担当世帯の中に、精神疾患を患っている三十代の母、長女（高校生）、次女（中学生）の二人娘の三人世帯がおり、娘達がヤングケアラーとして家庭を支えているケースがあつた。母は定期的な通院をしており、身の回りの事はヘルパー・サービス等を利用しているが、長女がヘルパーの支援が

示で次女も行う)、学校関係の書類作成、金銭管理等を担つていい。また、母が精神的に不安定になると自殺企図があり目が離せない際の見守り等、長女が家庭内ほぼ全ての役割を担つてている。このケースについては、私が担当になつてすぐには具体的な相談等はなくこちらの質問に対しても「大丈夫です。」の回答が多くつた。

実際、定期的に訪問をしても特に大きな問題があるように見える世帯ではなく、子供たちも学校に通えており、母も定期的な通院とヘルパーサービスを活用して安定して生活しているように見受けられた。ある日、長女から母の様子がおかしいと連絡を受け訪問し、その日を境に頻繁に面談を実施。そこで初めて長女がヤングケアラーである事を把握することができ、定期的に面談を繰り返していく中、今では長女から定期的に相談の電話が入るようになつた。

このように、日々ケースと関わついても問題は潜在化しており発見することが難しく、子供たち

は親の看護や家事等をすることを当たり前と思っている。子が親以外の大人にSOSを出すことは当然困難であり、問題が表面化されないまま経過しているケースも多いまま経過しているケースも多々あると思われる。私は子がいる世帯については訪問や面談を通じて早期発見できるよう、次に述べる二つの事を意識してそれらを実施している。一つは冒頭にも述べたが、子がいる時間帯に訪問を実施すること。ヤングケアラーの問題に気づく事の第一歩は子の話に耳を傾ける事だと思う。こちら

の知識や経験、常識を發揮するのは次の段階であり、まずは子との関係性を構築することに全力を注ぐ事がとても大事であり、意識している事である。

もう一つは、問題点に対して否定ではなくまずは理由から入る。当たり前といえば当たり前の事かもしれないが、これを意識している事である。

は親の看護や家事等をすることを当たり前と思っている。子が親以外の大人にSOSを出すことは当然困難であり、問題が表面化されないまま経過しているケースも多々あると思われる。私は子がいる世帯については訪問や面談を通じて早期発見できるよう、次に述べる二つの事を意識してそれらを実施している。一つは冒頭にも述べたが、子がいる時間帯に訪問を実施すること。ヤングケアラーの問題に気づく事の第一歩は子の話に耳を傾ける事だと思う。こちら

の知識や経験、常識を發揮するのは次の段階であり、まずは子との

「ケアラー経験者でありアダルト チルドレンの社会福祉士より」

地域包括支援センター勤務
社会福祉士 匿名



面談を実施しても、全ての世帯の問題点を把握して支援に繋げることは困難であり、問題が把握できても必ずしも解決できるものでもないが、ヤングケアラーの問題については常に向き合い、必要な支援が速やかに行えるようにケースワークしていきた

ケアラーと聞くと、実際に自分の時間を犠牲にして、ケアに当たる人と想像するかもしれません。精神的なケアをすることもケアラーになります。私は、両親に対し、「はい」しか言えず、既に兄弟はバラバラでした。十代の子には荷の重い決断をしなければならない時もあり、相談する相手はおらず、その理由は「人に話すとその人からドン引きされる体験の繰り返しだから」です。その体験から、自分の家庭に起こっていることは変だ、と気が付きます。

もう一つは、問題点に対して否定ではなくまずは理由から入る。当たり前といえば当たり前の事かもしれないが、これを意識している事である。

私は昭和四四年に四人兄弟の末っ子に産されました。両親は、今もしないが、これを意識していないと無意識の中に私の中の常識を押し付けてしまう恐れがあり、関係性も崩れてしまう恐れがあるため、常に意識して面談を実施し

ている。

もちろんこれらの事を意識して面談を実施しても、全ての世帯の問題点を把握して支援に繋げることは困難であり、問題が把握できても必ずしも解決できるものでもないが、ヤングケアラーの問題については常に向き合い、必要な支援が速やかに行えるようにケース

ワークしていきた

ケアラーと聞くと、実際に自分の時間を犠牲にして、ケアに当たる人と想像するかもしれません。精神的なケアをすることもケアラーになります。私は、両親に対し、「はい」しか言えず、既に兄弟はバラバラでした。十代の子には荷の重い決断をしなければならない時もあり、相談する相手はおらず、その理由は「人に話すとその人からドン引きされる体験の繰り返しだから」です。その体験から、自分の家庭に起こっていることは変だ、と気が付きます。

一度だけ、自分の味方になつてくれる人がいると感じたことがあります。十六歳の時、養子縁組の

話があり、家庭裁判所に行きました。「はい」しか言えなかつた自分は、養子縁組が認められなかつたことに安堵した記憶があります。その時から「はい」って言わなくとも良いんだ!と、勇気をもつて頑張つてヤンキーになつてみました(笑)。周囲の大人は困つっていましたが、素晴らしいエンパワーメントだと思つています。

そんな青春を過ごすと、たいていのことは自分で何とかしなきやと思い込んでしまいます。人に相談をすることが苦手となり、人との一定の距離をもち、生きづらさを感じながらも、人生を突き進んでいきます。結婚をした相手はギヤンブル依存症で、認知症の姑介護＆子育というWケアラーを経験しました。その後、社会福祉士となり、授業を通じアダルトチルドレンという言葉を知りました。ケアラー経験者でアダルトチルドレンである自分が、対人援助職を続けることでの必要なことは、自己理解、いわゆる自己覚知でした。スープアビジョンを定期的に受けな

「ヤングケアラー問題」をめぐ
つて

中核地域生活支援センター
がじゅまる

みました（笑）。周囲の大人は困っていましたが、素晴らしいエンパワーメントだと思っています。

そんな青春を過ごすと、たいていのことは自分で何とかしなきやと思い込んでしまいます。人に相談をすることが苦手となり、人と一定の距離をもち、生きづらさを

一つには、核家族化や少子化が進んで家族を構成する人数が減っているにも関わらず、社会の仕組みは依然として家族を当てにしていることです。

もう一つは、専門分化した制度が家族に「縦割り」で関わり、一つの家族が抱える複合的な課題を見えていくとしている点です。たとえば、医療や福祉の現場で働く専門職は、家族の力を引き出し、活用するよう教育されており、家族

ヤングケアラーの問題は、いくつかの点で私たちの社会の歪みを象徴的にあらわしていると感じています。

た、ヤングケアラー経験者の方は「ケアラー経験者でアダルトチルドレンである自分が対人援助職を続けることで必要なことは、自己理解、いわゆる自己覚知でした」と記しています。「自分が」としているのはご本人の謙虚さの表れで、読み手は他人事と捉えてはなりません。

虐待件数の増加、減らない子どもの自殺等を見るまでもなく、子ども・若者をめぐる状況は深刻で

の方は「私のなかの常識を押し付けてしまう恐れ」が子どもたちとの「関係性も崩してしまおう恐れ」につながると指摘しています。ま

か彼・彼女たちはたどり着けない
のです。

虐待件数の増加、減らない子どもの自殺等を見るまでもなく、子ども・若者をめぐる状況は深刻で

た、「ヤングケアラー経験者の方は、若者の問題を象徴的に現しています。SSWの方は、「発見された後ドレンである自分が対人援助職を続けることで必要なことは、自己理解、いわゆる自己覚知でした」と記しています。「自分が」としての援助にソーシャルワーク技術を用いることこそが求められる」と指摘されていますが、その技術には社会に変革を促すソーシャルアクションが含まれていることは言うまでもないでしょう。

のなかでキーパーソンを探します。自分で自分の身の回りのことができる年代になってきた子どもは介護力として期待され、健康で一定の能力があればその負担はさらに集中してしまうのです。

さらに根深いのが、私たちの内なる常識という物差しで、社会は家族が支え合うのは当たり前で、

す。相談の現場に身を置く者として、困難を抱える子ども・若者を支える社会資源があまりにも不足していると感じています。例えれば、安全な家出の場所です。児童相談所の一時保護ほどではなく、少しだけ家族から離れて落ち着きたいときに頼れる先がないと、深夜のコンビニ駐車場だつたり、

社会福祉士の

わ

西佐倉印西病院

西城 春彦

(さいじょう はるひこ)

「依存症、『やめられない』」

四十年ほど前、私は医療ソーシャルワーカー(MSW)として、他の県の総合病院に就職しました。精神科病棟の担当になりましたが、アルコール依存症の方々の印象は「文句の多い人」でした。実際、看護室前で大きい声でしゃべっているのは、決まってアルコール依存症の方でした。勤務二、三年目のとき、病棟医から「開放病棟の部屋がいつも空いてるから、アルコールの部屋（四～六人）にして集団治療をやろう」という方針が出されました。とりあえず、看護師と私の二名で、平日の朝三十分、

グループミーティングをすることになりました。テキストは斎藤学編『アルコール依存症に関する12章』（当時単行本、現在は有斐閣新書）です。メンバー（患者さん）に読んでもらいながら、感想を語る、お互い批判はしない、という形式です。八年程働いて、たくさんの依存症本人、家族にお会いしました。それ以来、職場はいくつか変わりましたが、アルコール依存の状況が、断酒によって家族が戻る。本人を「飲むか、飲まないか」の選択へ追い込むことでしょう。ある病院で、入院時、飲酒する夫に苦しめられた妻へ「退院したら専門病院に行くこと、行かないなら家に帰さない、とご主人に宣言しないと、治りませんよ」と話しました。数か月後、入院時はおろおろしていた妻が、このセリフで本人を詰問。あつけにとられた本人が専門病院転院に同意する、というドラマがありました。薬物依存は、違法薬物がかかわることが多く、もつと社会的なプレッシャーが加わります。

アルコール依存症、簡単に言えば「酒、やめればいいんでしょ」ということです。がんと比べたら、自分のコントロールだけです。でも、やつてみると、そうではない。依存症に最も効かないのは、本人の『意志を強くする』という決意と、他人の説教、でしょう。

断酒した方に聞くと、きっかけは、いろいろでした。認知症もある方が「酒、飲もうとする」と主治医の顔が浮かぶんですよ」と断酒。

は、「私たちの病気は、依存、なんですね」と、ぽつり一言、酒をやめました。社会的地位とか、学歴とかは関係ありません。本人次第です。周りの人ができることは、本人を「飲むか、飲まないか」の選択へ追い込むことでしょう。ある病院で、入院時、飲酒する夫に苦しめられた妻へ「退院したら専門病院に行くこと、行かないなら家に帰さない、とご主人に宣言しないと、治りませんよ」と話しました。数か月後、入院時はおろおろしていた妻が、このセリフで本人を詰問。あつけにとられた本人が専門病院転院に同意する、とい

ました。

今まで経験してきた思うのは、

一つに、私たちの支援がこれほど生かせる対象はない、ということです。依存症は常識的対応と異なる部分があり、支援者は知識も経験も、強力な武器でできます。二つに、こんなにやりがいのある支援はないと思います。家庭崩壊の状況が、断酒によって家族が戻る。さらに、薬物依存の泥沼でも、立ち直る意欲があれば、必ず先に希望がある。依存症の方々が教えてくれました。それゆえ、依存症の方々と、また関わりたくなってしまう、やめられない、これが三つの私の思いです。



千葉県社会福祉士会 委員会・部会の紹介

千葉県社会福祉士会には、会員活動の場として、委員会・部会があります。

千葉県は広く、そこで活躍する社会福祉士の経験値も幅広く、さらに、多様な世代と横のつながりができるので、委員会・部会活動からは、普段の仕事以上に得られる刺激、学びがあります。

委員会・部会活動への参加申込、お問合せは、事務局までご連絡ください。

総務委員会 広報部会

広報部会では千葉県社会福祉士会の広報誌『点と線』の発行を年三回行います。また、会のパンフレットの作成やホームページの運営も広報部会の役割です。

『点と線』の作成のプロセスにおいてはこんなやりとりがなされております。

「今回の特集記事はヤングケアラーチを扱おうか」「支援の経験ある人

いるかな」「行政の立ち位置にいる社会福祉士に施策としてどうとらえられるのか話を聞いてみたい」…

と我々広報部会は編集会議の中で知的好奇心をぶつけながら化学反応がおきます。その中では、援助者としての幅と奥行きを広げる体験ができます。

今後も千葉県社会福祉士会の活動内容を内外にお伝えするにとどまらず、『点と線』を読まれた方がエンパワーされるような読み応えのある記事を作りあげるよう心掛けます。なお、広報部会では、部会員を募集しております。

『点と線』作りに関わることで毎ネットワークを広げ、自身の価値観・世界を「点から線に」広げることができます。一緒に広報部会で「高めあい」しませんか？

総務委員会 企画部会

この部会は、「点から線に」広げる

外部団体との連携事業は千葉県医療ソーシャルワーカー協会と千葉県精神保健福祉士協会とのソーシャルワーク三団体連絡会を結成しイベントを開催しています。また千葉県弁護士会とも連携し貧困問題を検討したり、地域での福祉

問題を検討したり、地域での福祉職と司法職との交流行事「福祉キャラバン」を行っています。最近ではスクールソーシャルワーカーとの繋がりも強めています。専門職としての力量を高める良い機会

す。案内状が届きましたらぜひご参加ください。きっと良い出会いが得られるでしょう。相談援助の専門職として私たちならではの苦労やジレンマを分かち合うことができます。もちろん他地区の集会にも参加できますので地域情報の取得や人脈作りのため足を運んでみてはどうでしょうか。ホームページの地域集会欄でも確認できます。ただ私たちも仕事柄、身体的にも精神的にも過酷な日々を送っていますので全地区での開催は難しいのが現状です。皆さんの方を貸してほしいと思います。

ともなりますのでぜひご参加ください。
千葉県社会福祉士会の会員数も千五百人を超えるました。今後はより多くの会員に地域集会や連携事業に参画していただき、力を高め合い、手を携えて社会変革を進めしていく部会にしたいと考えています。会員ならではの持ち込み企画も受け付けています。スタッフとしても受け付けています。スタッフとしてぜひご参加ください。

総合相談委員会 総合相談部会

これまで総合相談委員会では主に虐待対応に関する事業を行つておりましたが、委員会の名称に合



印西・佐倉合同地域集会の様子

つた活動ができるよう、総合相談部会を作りました。包括的相談支援事業を行つてゐる機関に所属する社会福祉士の支援に取り組んでいきたいと考えています。まだ委員会メンバーは三人しかいません。一緒に活動していただける会員さんを絶賛募集中です。関心のある方、一緒に活動しませんか？

総合相談委員会 虐待対応部会

虐待対応部会では千葉県から高齢者虐待防止対策研修事業を受託し、市町村担当者や地域包括支援センター職員を対象とした高齢者虐待に関する研修会を開催しています。これまでには集合型での研修開催でしたが、新型コロナ感染症の影響で昨年度は全て200mを活用した開催となりました。部会員である講師のみなさんが内容をいろいろ工夫してくださいましたおかげで、受講した方からは現場の業務に合った研修内容だったと好評をいただいております。また、虐待対応専門職チームの派遣要請に応じ、所定の研修を修了した会員を市町村に派遣しています。

研修委員会

研修委員会では、千葉県社会福祉士会の会員を始めとする実践者や会員以外の方、資格取得を目指している方々に向けて、研修の企画・運営を行つています。

現在は、日本社会福祉士会のカリキュラムを元に社会福祉士の実践の基礎を学ぶ場として、「基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を運営することを

主な活動としています。社会福祉士として、現場で専門性を發揮するための学びの場として、認定社会福祉士取得を目指すための学びの場として活用いただけるよう日々取り組んでいます。

また、基礎研修以外にも、様々な場で活躍する実践者の皆様からの実践報告を新人社会福祉士の方々や資格取得を目指している方々に向けに開催しています。

そして、社会福祉士の資格取得を目指す方々に向けて、県内の企業や大学等と連携しながら、国家試験対策のサポートも行っていま



新人社会福祉士に向けた研修の様子

皆様と同じ社会福祉士です。多くの実践者が研修運営に携わっています。

私たち、自己研鑽の場としてはもちろんのこと、会員同士の交流の機会に繋がることを目指して、研修の企画・運営を行つています。

研修委員会の活動に興味を持たれた方、会で運営している研修に

ご意見のある方、研修委員会の存

在を今知った方（これから知る方も）、お気軽にあなたのご意見をお聞かせください！そして、良かつたら一緒に活動しましよう！！繋がりましょう！！！

また、委員会は研修担当、マッチング支援担当、学習会担当に分かれ運営しています。

①研修は「刑事司法ソーシャルワーカーの実務／基礎編・応用編」で認定機構に認定されています。また、千葉県弁護士会との共催で会場は弁護士会館をお借りしています。

2021年度は基礎編が十一月二〇日・二一日。応用編が二〇二一年一月二二日・二三日です。

*この研修を修了して登録した人が当会の刑事司法ソーシャルワーカーです。

②マッチング担当

国選弁護人から障害者・高齢者の被疑者に対して支援を依頼されま

司法福祉委員会

千葉県社会福祉士会司法福祉委員会

員会は刑事司法ソーシャルワーカーを刑事司法の場における福祉的支援とし、本会会員で当該研修を終了して本会の刑事司法ソーシャルワーカー名簿に登録したものを刑

事司法ソーシャルワーカーとして登録します。

また、委員会は研修担当、マッ

チング支援担当、学習会担当に分かれ運営しています。

①研修は「刑事司法ソーシャルワーカーの実務／基礎編・応用編」で認定機構に認定されています。また、千葉県弁護士会との共催で会場は弁護士会館をお借りしています。

2021年度は基礎編が十一月二〇日・二一日。応用編が二〇二一年一月二二日・二三日です。

*この研修を修了して登録した人が当会の刑事司法ソーシャルワーカーです。

②マッチング担当

国選弁護人から障害者・高齢者の被疑者に対して支援を依頼されま

TOPIX
令和元年台風十五号被害
を振り返つて

特別養護老人ホームリブ丸山

施設長 川名真啓



令和元年台風十五号による甚大な被害を受けました。しかし、県内外のラジオも安房地域の状況について報道しておらず（テレビでも報道されていましたが、これは後日知りました）、電話、携帯電話、インターネットやSNSも使えない、道路は倒木や信号の停電などで移動することが困難。安房地域がどのような被害を受けているのかなど、状況の把握、情報収集が殆ど出来ませんでした。

令和元年九月に発生した台風十五号について、私自身が業務を通じて体験した事を振り返り、感じた事、今後に生かしたい事を寄稿させて頂きます。

台風十五号による強風で、私が勤務する施設（南房総市丸山地区）も設備等の破損被害を受けました。しかし、大きな被害は九月九日（月）から九月十三日（金）まで続いた停電でした。停電によりエアコン、エレベーター、ナースコール、調理設備、トイレの水洗などが使用出来ず、さらに、ダムそのものが停電のため断水、近隣店舗も臨時休止上げ、ホワイトボードを使って

業のため、入居者の方の介護だけでなく、水や食材、使い捨て食器などを考え行動する必要がありました。しかし、県内外のラジオも安房地域の状況について報道しておらず（テレビでも報道されていましたが、これは後日知りました）、電話、携帯電話、インターネットやSNSも使えない、道路は倒木や信号の停電などで移動することが困難。安房地域がどのような被害を受けているのかなど、状況の把握、情報収集が殆ど出来ませんでした。

市役所を訪問して得た情報、職員からの口コミ情報、来所された関係機関などからの情報や支援頂いた内容を時系列で書き始めました。そして毎朝時間を決め、各部署スタッフに集合してもらい情報の共有や打ち合わせを実施、行政・関係機関が来訪した際に自分が不在でも施設の状況説明が出来るようになります。

特養スタッフだけでなく、併設の在宅サービス事業所スタッフ、近隣の同じ法人内の事業所スタッフも含め、全てのスタッフが被災者でありながらも、最善の方法を考え協力して行動してくれたため乗り切ることが出来ました。在宅サービス事業所スタッフも徐々に在宅のご利用者への支援を再開しましたが、停電復旧は隣接した地域でも時差が生じていました。同

現状、この台風被害も踏まえ国タツフに集合してもらい情報の共有や打ち合わせを実施、行政・関係機関が来訪した際に自分が不在でも施設の状況説明が出来るようになります。

いつ電気や電話が復旧するかなど情報が無いまま夜を迎える状況に、自分も含め職員一同強い不安を感じていました。情報を集めるにあたり、災害対策の研修で学んだ知識を思い出し、収集した情報を整理して職員全体で共有することによって業務のためだけではなく、被災者でもある職員の安心に繋げることを考えました。九月十日から法人内の災害対策本部を立て上げ、ホワイトボードを使ってトボードでの情報共有を実施しま

現在、この台風被害も踏まえ国からは災害に対する様々な施策が出来、当施設でも必要物品の備蓄など取り組みを行っています。私自身は情報収集と提供、そこから必要な支援に繋げる体制構築の重要性を痛感しています。介護・障害福祉サービスは事業所によって小規模であり、被災時に行政や他施設との情報共有まで実施することが難しい事業所も数多くあります。また安房地域は独居世帯・高齢者のみの世帯も多い地域であり、情報が入っても自宅まで訪問してくれる支援以外は支援にアクセス出来ない方も多い地域です。災害時の道路事情などもありますが、定期的に訪問して必要物品や困りごと、必要な支援を把握する、行政に情報を集める支援システムの構築が必要と考えています。

台風十五号、その後の台風十九

号の被害に対し、安房地域では千葉県社会福祉士会の皆様に多くのご支援を頂きました。心より感謝を申し上げます。そして、今後、千葉県社会福祉士会が社会福祉士の専門性を活かし、事業所だけでなく、住民の方に対する継続的な状況把握、行政手続きの支援などを、行政などと協働して行う新しいシステム構築に繋げていただくことを願います。また、自分自身も経験したことを一会员として会の取り組みに生かしていきたいと考えております。

刑事司法ソーシャルワーカーの依頼を受け感じたこと

匿名社会福祉士 ワーカーという仕事をご存じでしょうか？数年前、研修受講したのち名簿登録を行いましたが、依頼が入った時は戸惑いました。これも経験と考え、依頼を受けてみましたが、なかなか大変な業務であることが分かりました。

何度も犯罪を繰り返すのは、なぜでしょうか。その「なぜ」を丁寧にアセスメントし、弁護士との協働にて、もう一度、やり直せる環境を整えるのが、刑事司法ソーシャルワーカーとしての業務であると思っています。もしも興味のある方がいらっしゃいましたら、ぜひ研修を受講してみてください。

まずは時間の制約です。拘留されているため、面会時間は十五分です。その中で過去、家族、これまでの経緯など、会話をしながら確認をしていきます。これまで何度も犯罪を繰り返した経緯には、様々な事情があるはずです。丁寧に確認をしていきますが、すぐに十五分のアラームが鳴ります。

次に料金的な問題です。料金表はあるものの、費用負担のできないご本人へは請求できません。しかし、国選弁護士にも請求しなくてはならない事実です。ボランティアとしての業務には限界があるので、助成金などの活用ができればありがたいと感じました。

独立型社会福祉士 時々 包括 工藤淑子（くどうよしこ）

職場で出会う社会福祉士さん達、あまり元気がありません
「だから語らいの場、はじめてみました」

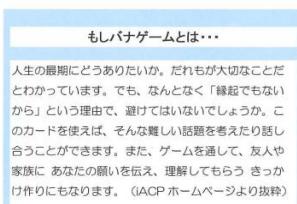
（くどう よしこ）

（itokoijp@yahoo.co.jp）

ちなみに次回のテーマは「あなたの“もやつと”、見せてみるVIA！もやつと」です。（日時未定、しかし大物ゲストに登壇交渉中！）チラシ、毎回ふさけています。気になるでしよう？そんな方はメールください。

自主的に（原則として）オンラインで集まって、情報や意見の交換をしています。第一回目は四月「爆発の事例検討会」でしたし、六月の二回目は「社会福祉士たちよ、もしバナに溺れるがいい！」というテーマでもしバナマイスターでみのり訪問看護ステーションの中村恵さんをゲストにみんなで語り合いました。

今後はいろんな所で活躍する社会福祉士さんはもちろんのこと、面白い人、ちょっと変わっている人、不思議な人などなど、私たちの知的好奇心をぐりぐりと刺激してくれるようなそんなゲストや内容で楽しんでいこうと考えています。



事務局便り

猛暑・豪雨などの異常気象等が頻発しておりますが、防災への備えは万全でしょうか。さて、暑かった夏が終わり過ごしやすい季節となりました。季節の変わり目は体調を崩しやすくなります。新型コロナウイルス感染症だけでなく、風邪やインフルエンザなど召しませぬよう、これからやってくる寒い季節、くれぐれもご自愛ください。

研修等・行事のお知らせ

ばあとなあの研修等につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、政府および千葉県の方針など今後の状況に基づき、検討のうえ、開催、延期、中止等をホームページにてお知らせいたします。ご理解のほど、何卒よろしくお願ひいたします。

千葉県社会福祉士会ホームページ：<http://www.cswchiba.com/>

会員の皆様へお願い

お名前・ご住所・電話 FAX 番号・お勤め先等が変更となった場合、変更届の提出が必要です。

入会時と変更がある場合は、お早めに手続きをお願いいたします。

※変更届は会員名簿巻末に準備がございます。FAX 受付も可能です。事務局までお問い合わせください。

ようこそ！千葉県社会福祉士会へ

氏名	居住地	勤務先	氏名	居住地	勤務先
善塔 和代	山武市	—	吉野 利奈	—	館山市社会福祉協議会
藤井 弘子	—	医) 鼎会 三和病院	野口 岳	船橋市	わかるかいご相談センター船橋
高橋 佐和子	—	千葉県中央児童相談所	高松 まゆみ	船橋市	—
吉井 薫	千葉市若葉区	—	田隈 祥子	松戸市	—
佐々木 由果	鎌ヶ谷市	NPO 法人ラフト	錦戸 由香	—	—
花香 和彦	千葉市美浜区	千葉県香取健康福祉センター	東本 愛香	—	千葉大学 社会精神保健教育研究センター
橋本 真澄	埼玉県吉川市	福) 共働学舎柏ゆうび	横山 久雅子	白井市	NPO 法人成年後見なし坊あんしん サポート
高木 憲司	船橋市	和洋女子大学	在原 憲	市原市	アリスケアセンター
池嶌 裕子	松戸市	—	林 雅子	香取市	介護支援花千
安富 弘樹	松戸市	—	嵯峨 榮治	浦安市	—
武舎 重雄	印西市	—	並木 晃典	山武市	—
田川 拓也	我孫子市	特定非営利活動法人わごころ	溜 岳	八街市	成田市西部北地域包括支援センター
二村 和宏	四街道市	四街道市社会福祉協議会	池田 勝也	—	—
小谷 典子	—	—	岩崎 伶奈	—	—
中村 浩一	柏市	福) 野田みどり会	倉持 きよみ	—	—

※正会員登録書「点と線掲載の可否」の項目で、可に○を頂いている方のみ掲載しております。（順不同・敬称省略）

令和3年8月10日現在の会員数

正会員 1,552名、 準会員 3名、 賛助会員 2名 合計 1,557名